

# 日本助産学会誌投稿規程

## (和文原稿を投稿する場合)

### 1. 投稿資格

筆頭著者もしくは責任著者は本学会会員とする。これ以外には本学会員である必要はないが、共著者に非会員を含む場合は、採択後に掲載料を支払う必要がある。ただし、編集委員会が特に認めた場合はこの限りではない。

\*英文原稿を投稿する場合は、英文の投稿規定に準じること。

### 2. 論文の種類

本誌は以下の論文を掲載する。ただし、すでに他の出版物（国の内外を問わず）に発表あるいは投稿されていない論文に限る。

【総説】助産学の特定の主題にかかわる知見を幅広く概説したもの。

【原著】研究が独創的であり、助産学の発展に貢献する新しい知見が得られ、それを論理的に示したもの。

【資料】調査や事例から得られたデータをまとめ、助産学の知見を明確に示したもの。

【その他】編集委員会が依頼したもの、もしくは適当と認めたもの。

### 3. 投稿方法

投稿原稿は、電子投稿システムで受け付ける。「オンライン投稿マニュアル」を参照の上、投稿する。電子投稿システムのアクセス先、及び「オンライン投稿マニュアル」は日本助産学会ホームページ上に示す。

### 4. 論文の受付および採否

- 1) 論文の到着日を受付日とし、論文 ID を電子メールで送付する。
- 2) 論文の採否は、複数人の査読を経て編集委員会で決定する。ただし、採用に際し、論文の修正および種類の変更を求めることがある。
- 3) 査読は、査読者に投稿者が特定されないように行う。
- 4) 論文採用の決定後、必要に応じ最終版ファイルを提出する。

### 5. 倫理的配慮

人および動物を研究対象とする場合は、研究対象に対する倫理的配慮がなされ、そのことを論文中に明記する。倫理委員会等の承認を経て、その名称と承認番号を本文中に記載する。ただし、査読者に投稿者が特定されないように、投稿時は所属施設等の名称を明記せず、承認番号のみとし、採択された後、最終版ファイル提出時に記載する。

### 6. 利益相反状態の開示

投稿者（共著者を含む）は、投稿時から過去 1 年以内で論文内容に関係した企業・組織または団体との利益相反（COI）状態を本学会指定の「利益相反（COI）申告書」に記載して電子投稿システムにアップロードする。また、開示すべき利益相反状態を論文本文末尾に明記する。開示すべき利益相反状態がない場合は「論文内容に関し開示すべき利益相反の事項はない。」と明記する。

### 7. 著作権

- 1) 日本助産学会誌（以下、本誌）に掲載された論文の著作権は、本学会に帰属する。同一内容のものを他の出版物に投稿できない。
- 2) 投稿する論文内における他の著作物からの引用は著作権法を遵守して行う。引用の範囲を超えて、文章や図表等を転載する場合は、著作権者に許諾を得た書面を、投稿ファイルと共に電子投稿システムにアップロードする。
- 3) 投稿者は「日本助産学会著作権規程」を確認のうえ、投稿時に本学会指定の「著作権譲渡書」に記入後、各共著者が自署したものを電子ファイルとして保存し、電子投稿システムにアップロードする。ただし、この手続きは、本誌論文の著者による転載・複製・翻訳・翻案等の利用を妨げるものではない。本誌論文の著者による利用は、事前に本学会に連絡の上、出典（誌名、掲載巻号、ページ等）を明記して行うことができる。

### 8. 二重投稿の禁止

他の出版物に投稿、及び掲載されたものと同一内容の論文を投稿しない。同一内容とは、記述言語を問わず、意味的に同一であることを示し、極めて類似した内容を含む。

## 9. 投稿者が負担すべき費用

- 1) 掲載料は、原則として無料とする。論文の内容により編集委員会が規定枚数を超えることを特に認めた場合には、超過分の実費を投稿者が負担する。
- 2) 共著者に非会員を含む場合は、採択後に掲載料の支払いが必要である。掲載料は、非会員一人あたり 5,000 円 (5,000 円×人数) とする。なお、掲載料はいかなる場合も返金しない。
- 3) 別刷料は投稿者が負担する。
- 4) 図表などの作成にあたり、特殊な印刷技術を用いた場合の費用は投稿者が負担する。

## 10. 投稿原稿の執筆要領

- 1) 投稿原稿は、表紙、英文抄録 (500words 前後)、和文抄録 (800 字程度)、本文 (謝辞を除く)、引用文献リスト、図表で構成する。和文抄録は電子投稿システムで要求される画面に入力するとともに、本文ファイルの冒頭にも含めること。和文抄録と英文抄録は一致していること。
- 2) 投稿原稿はワードプロセッサで作成し、A4 版用紙横書き、1 枚に 35 字×28 行 (約 1,000 字) とする。英文抄録は、文字は Times New Roman, 12 ポイントを使用し、1 枚に 30 行とし、適切な行間をあける。和文・英文抄録・本文・文献にはすべて行番号 (各ページ振り直し) をつける。
- 3) 抄録の構成は、「目的」(Purpose)、「対象と方法」(Methods)、「結果」(Results)、「結論」(Conclusion) の項目を立てて構造化抄録の形式で記述する。ただし、研究形態でない論文の場合は構造化抄録の形ではなく論文内容の要旨を抄録としてつける。
- 4) 英文抄録は必ず専門家または英語を母国語とする研究者のチェックを受け、投稿時に校閲対象論文タイトル、著者名、校閲者名が明記された証明書を添付する。また、日本語および英語のキーワードを 5 語程度つけ、電子投稿システムに入力する。
- 5) 投稿原稿は、本文、図表を含めて下記の枚数以内とする。抄録、引用文献リストは含めない。引用文献リストは本文の後に、ページを分けて付す。
  - 総説：20 枚以内 (20,000 字以内)
  - 原著：20 枚以内 (20,000 字以内) 資料：18 枚以内 (18,000 字以内)
  - その他：18 枚以内 (18,000 字以内)
- 6) 図表のサイズと文字数の目安はおおよそ次のとおりである。図表のサイズを考慮して、原稿枚数内に収めること。

本誌掲載	1 ページ分	：原稿 3 枚	(参考文字数 約 3,000 字)
	1/2 ページ分	：原稿 1.5 枚	(参考文字数 約 1,500 字)
	1/3 ページ分	：原稿 1 枚	(参考文字数 約 1,000 字)
	1/4 ページ分	：原稿 3/4 枚	(参考文字数 約 750 字)
- 7) 図表および写真は、図 1 (写真含む)、表 1 等の番号を付け、本文とは別のワードファイルに 1 頁に 1 点ずつ保存する。
- 8) 引用文献は次の様式によって記載する。

本文中の引用文献(1)と引用文献リスト(2)の内容が一致することを確認する。また、文献情報は原典と相違ないことを確認する。

  - (1) 本文中の引用文献の記載は、著者名、発行年次、を表記する。著者名は 1 名のみ表記し、それ以上は他 (英語文献の場合は et al.) とする。引用頁、パラグラフ番号については、直接引用の場合に記し、間接引用 (要約して引用する場合や文意を説明的に引用する場合) の場合は必要ない。記載方法は下記の例示を参考にする。
    - 例 1) 近藤 (2000) によると、「……………」(p.3) である。
    - 例 2) ~ [間接引用] ~ であることが明らかにされている (Melnyk, et al. 2001) .
    - 例 3) 複数文献を引用した場合には、(馬場他, 2001 ; 高橋, 2000) と筆頭著者をアルファベット順に表示する。
    - 例 4) 同じ年に発行された同一著者による複数の文献から引用した場合は、発行年に続けてアルファベットを付し、それらの文献を区別して表記する。  
山本 (2009a) によると…である。また、別の研究では、~ であることが明らかにされている (山本, 2009b) .
    - 例 5) 翻訳本を引用した場合には、原著出版年 / 翻訳本出版年を表示する。

Thomas, et al. (1980/1981) によると～,

例 6) 署名のない新聞記事など著者表記のない記事を引用する際は、記事の標題（もしくは標題冒頭のフレーズ）を著者名として取り扱う。

本文中の引用表示：（母乳育児，2015）

(2) 引用文献リストの記載はアルファベット順に列記し、記載方法は下記の例示を参考にする。ただし、共著者は6名まで表記し、それ以上は他（英語文献の場合は et al.）とする。

ア 雑誌掲載論文

執筆者名（発行年次）．標題．雑誌名，号もしくは巻（号），引用した論文の最初のページ数-最後のページ数．

例 1) 中村幸代，堀内成子，毛利多恵子，桃井雅子（2011）．妊婦の冷え症の特徴—ブラジル人妊婦の分析．日本助産学会誌，24（2），205-214．

例 2) 松坂敦子，阿部由美子，稲葉京子，須田陽子（2008）．著者キーワードを参考に考える看護分野の文献検索用語．情報管理，51（1），30-40．doi: 10.1241/johokanri.51.30

例 3) Anders, T.F. & Sostek, A.M. (1976). The use of time lapse video recording of sleep-wake behavior in human infants. *Psychophysiology*, 13(2), 155-158.

例 4) Melnyk, B.M., Alpert-Gillis, L., Feinstein, N.F., Fairbanks, E., Schutz-Czarniak, J., Hust, D., et al. (2001). Improving cognitive development of low-birth weight premature infants with the COPE program. *Research in Nursing & Health*, 24, 373-389.

イ 単行本

編著者名（発行年次）．書名（版）．引用箇所の最初のページ数-最後のページ数，発行地：出版社．

例 1) 亀山富太郎監修（1996）．ハイリスク新生児への早期介入—新生児行動評価—．pp.4-11，東京：医歯薬出版．

例 2) Epstein, R. H. (2010). *Get me out: a history of childbirth from the Garden of Eden to the sperm bank*. pp.74-77, New York: W.W. Norton.

\*書籍の中から一部の章を引用する場合

著者名（発行年次）．標題．書籍の編著者名．書名（版）．（章の最初のページ数-最後のページ数），発行地：出版社．

英語文献の場合は，書籍の編著者名の前に，“In”を入れる．

例 1) 高田昌代，堀内成子（2015）．助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）レベルⅢ認証制度．日本助産実践能力推進協議会（編），助産実践能力育成のための教育プログラム（pp.193-198），東京：医学書院．

例 2) Sameroff, A. J. (1993). Model of development and risk. In C.H. Zeanah, Jr. (Ed.), *Handbook of infant mental health* (pp. 5-9). New York: The Guilford Press.

ウ 翻訳書

原著者名（発行年次）／訳者名（翻訳書の発行年次）．翻訳書名（版）．引用箇所の最初のページ数-最後のページ数，発行地：出版社．

例) Thomas, A. & Chess, S. (1980)／林雅次監訳（1981）．子供の気質と心理的発達．pp.69-77，東京：星和書店．

エ 新聞記事

著者名．標題．掲載紙名．（発行年月日）．

例 1) 神元敦司．熟練助産師に認証制度—関連5団体，産科医不足補う狙い．朝日新聞，（2018.2.13.）

\*署名のない記事の場合

標題．掲載紙名．（発行年月日）．

例 2) 母乳育児，安心のガイド役—助産師探しは妊娠中に．読売新聞．（2015.9.25）

オ 電子情報

著者名（発行年）・標題・入手先，（URL 等）。（アクセス年月日）  
著者名が分からない場合は，サイトの設置者名を記載する．入手先（URL 等）の後にピリオドはつけない．

例 1 ) 厚生労働省（2012）．2012 年度両立支援ベストプラクティス普及事業—中小企業における両立支援推進のためのアイデア集（改訂版）．[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukin\\_tou/ryouritsu\\_shien/pdf/bp.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukin_tou/ryouritsu_shien/pdf/bp.pdf)（アクセス 2017. 12. 30）

例 2 ) International Confederation of Midwives (2014). International code of ethics for midwives. [http://www.internationalmidwives.org/assets/uploads/documents/CoreDocuments/CD2008\\_001%20V2014%20ENG%20International%20Code%20of%20Ethics%20for%20Midwives.pdf](http://www.internationalmidwives.org/assets/uploads/documents/CoreDocuments/CD2008_001%20V2014%20ENG%20International%20Code%20of%20Ethics%20for%20Midwives.pdf)（アクセス 2018. 3. 12）

ただし，前項（ア～エ）の文献の電子版に該当する場合は，各文献の例示に従って記載後，末尾に入手先（DOI, URL 等）を記載する．

- 9 ) 投稿原稿は，投稿者が特定される氏名や所属，謝辞などは本文中に記載しない．
- 10) 表紙を作成し，表題（和文・英文），ショートランニングタイトル，著者名（ローマ字併記），所属機関名（英訳併記），および連絡者の氏名，住所，電話番号，メールアドレスを記載する．
- 11) 投稿時に，本学会指定の「利益相反（COI）申告書」（「6. 利益相反状態の開示」参照）「著作権譲渡書」（「7. 著作権」参照）を提出する．

#### 11. 修正原稿提出

- 1 ) 著者の応答欄に査読コメントに対する回答を準備する．
- 2 ) 修正原稿中には修正履歴・編集履歴を残さず，修正，追加した箇所がわかるように下線,色文字,ハイライトなどで示す．
- 3 ) 匿名性を保つために，著者の応答欄に投稿者が特定される氏名や所属等を入れない．
- 4 ) 原則として提出期限までに提出する．提出期限までに提出できない事情がある場合は,事前に編集事務局にその旨連絡する．連絡なしに期限が過ぎた場合は，新規投稿として取り扱われる可能性があるので注意すること．

#### 12. 著者校正

- 1 ) 掲載予定の論文の著者校正は 1 回のみとする．また，校正の際の大幅な加筆，修正は認めない．
- 2 ) 別刷りの申し込みは著者校正返送時に行う．

#### 附則

1. この規程の施行に関し，必要な事項は別に定める．
2. この規程は，平成 18 年 7 月 7 日から施行する．
3. この規程の改定は，平成 20 年 3 月 15 日から施行する．
4. この規定の改定は，平成 20 年 11 月 22 日から施行する．
5. この規定の改定は，平成 21 年 11 月 21 日から施行する．
6. この規程の改定は，平成 23 年 5 月 21 日から施行する．
7. この規定の改定は，平成 24 年 5 月 23 日から施行する．
8. この規定の改定は，平成 25 年 11 月 29 日から施行する．
9. この規定の改定は，平成 27 年 11 月 16 日から施行する．
10. この規定の改定は，平成 28 年 7 月 22 日から施行する．
11. この規定の改定は，平成 29 年 6 月 9 日から施行する．
12. この規定の改定は，平成 30 年 10 月 26 日から施行する．
13. この規定の改定は，令和 4 年 9 月 30 日から施行する．

ご質問・お問い合わせ

日本助産学会誌（JJAM）編集事務局（[jjam-editorial@primeassociates.jp](mailto:jjam-editorial@primeassociates.jp)）